第三者評価結果

事業所名:グローバルキッズ日吉園

A-1 保育内容

 A-1-(1)
 全体的な計画の作成
 第三者評価結果

 A-1-(1)-①
 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
 a

<コメント>

全体的な計画は、理念、方針などに基づき、子どもの心身の発達や家庭、及び地域の実態に応じて作成しています。全ての職員でミーティングを行い、子どもに対する保育目標を決定しており、理念・保育方針に基づいて年間指導計画を作成しています。年度始めにクラス目標と方針を話し合って決めています。園長・主任・各クラスのリーダーの合議で全体的な計画の案を作成した後、職員会議で共有して最終的に作成しています。各クラス毎に振り返りを行い、次年度の計画に反映しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

第三者評価結果

[A2] A-1-(2)-①

生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

法人作成の「清掃・衛生ガイドライン」に沿って、子どもの興味や発達に合わせた環境作りをしています。保育室は明るく開放的です。各保育室には室内温度計や加湿機能付空気清浄機を設置しており、外気温との差に留意して、24時間システムにより換気を行っています。ランチルームでは、好きな時に好きな場所で食事が食べられるようにしており、心地よい生活空間を確保しています。ロッカーやキッチンセット、制作スペースの配置の工夫をし、子ども一人ひとりが、自分のペースで遊んだり、くつろいだり、自由に過ごすことができる設備と空間を確保しています。

 $\begin{bmatrix} A & 3 \end{bmatrix}$ A - 1 - (2) - (2) $- \\ A & 5 \end{bmatrix}$ A - 1 - (2) - (2) A - 1 - (2) A -

a

<コメント>

子どもの発達過程や家庭環境に合わせ、急かす事なく、子どもの個人差を尊重した保育を行っています。ICTアプリの連絡帳を活用し、連絡帳に記載された内容を全職員が確認でき、家庭での様子を把握した後に保育に入っています。母子分離の際や、物事が思い通りにならず泣いている時は気持ちに寄り添い落ち着くまでゆったりと関わっています。聞く姿勢を大事にして、子どもの発言に耳を傾けています。泣くことで気持ちを表現する子どもに対しては気持ちを代弁して理解する姿勢で接しています。異年齢保育の環境下で、年上・年下の年齢差は自然に受け入れられ、発達年齢に芽生える興味を、お互いが刺激と感じて日々を過ごし、良い体験になっています。自分で表現が十分にできない乳児には、特に意識をして無理強いはせず、子どものペースとその時の子どもの気持ちを汲み取り、一人ひとりに寄り添う保育を行っています。

[A4] A = 1 - (2) - (3)

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

а

くコメント>

基本的な生活習慣の習得は、個々の発達年齢に応じた時期を見極め、強制することなく進めています。家庭と連携を図り、子どもの主体的な意欲を尊重しながら援助を行っています。便器に座りたい、自分で靴を履きたいなどやりたい気持ちを尊重し、時間がかかっても子どもが納得できるように関わっています。衣服の着脱の際は声掛けを行い、自分でやり遂げた時には一緒に喜び、達成感と満足感を共感しています。トイレトレーニング中の子どもにはおむつにするかパンツにするかを、本人の意志で決めることを大切にして見守っています。歯磨きについてはペープサートを使って2歳児から必要性を伝え、正しい手順や虫歯について、発達年齢に合わせて分かりやすく話しています。

[A5] A-1-(2)-@

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<<u>コメント></u>

異年齢保育を取り入れており、子どもたちが自主的・自発的な生活と遊びを育む保育を展開しています。園庭で花や野菜を栽培しており、3~5歳児は収穫した野菜を食べる機会を設けています。5歳児はコロナ禍以前、調理を手伝っていました。天気の良い日は近隣の公園に出かけますが、2~5歳児全員に、自分の行きたい公園を候補の中から選ぶようにしています。園庭には砂場や遊具・築山があり、今年度は保護者等の協力を得てひみつ基地を作り、戸外遊びも積極的に行っています。室内にはキッチンコーナーや制作スペース、段ボールやロッカーで大小様々な空間を用意しており、年齢を超えた遊びや、一人でじっくり遊び、心を落ち着ける環境を提供しています。5歳児は"子どもミーティング"を開催して、遠足の場所や育てる野菜など、行事の具体的な内容を自分たちで決める機会を設定しています。

A - 1 - (2) - 5

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 а

<コメント>

0歳児の保育室は園庭に面してテラスが設置されています。日光浴やおもちゃ遊びができ、雨天でも外遊びが可能な保育室で、発達過程に応じて玩具の入れ替えを行い、興味と関心を持つことができる生活や遊びの環境を用意しています。保育士が継続的に接することで、子どもは安心してのびのびと過ごし、保育士との愛着関係を築いています。園独自の食材チェックを作成し、保護者・担任・調理師との間で喫食状況を確認して、経験済の食材で離乳食を提供しています。食事の際、職員はマウスシールドを着用して口元が見えるようにして、安心して食事を摂ることができるように工夫しています。ICTアプリで日々の子どもの様子を配信して、家庭との連携を図っています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。 а

<コメン<u>ト></u>

子どもの発達状態に合わせて、同年齢・異年齢を問わない保育を実践しています。子どものやりたいこと・興味があることを自分でしようとする気持ちを尊重し、静観し、生活習慣が次第に身に付くように進めています。全体が見える位置に保育者を配置して、子どもが安全に探索活動を行うことができるように見守り、危険物の確認を習慣にしています。園庭の築山やひみつ基地で探索・探検する機会を多く作り、毎日の散歩や公園遊びで、保育士以外の大人や近隣の子どもと接する機会を設け、様々な社会体験を得られるように配慮しています。2歳児クラスは3~5歳児と同室で異年齢で交流しているため、自然に年上の子の真似をして、一緒に遊び、刺激を受けています。トイレトレーニングは無理強いせず、子どもの達成感や喜びを家庭と共有し、連携して進めています。ICTアプリで日々の子どもの様子を配信して、家庭との情報共有を図っています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

a

〈コメント>

2~5歳児は保育室を一緒にした異年齢保育を実践しているため、日々の保育活動において、子どもの発達過程によってお互いに刺激を受け、生活や遊びの中から子ども同士が自主的に成長していく取組を行っています。食事の後は、保育士の代わりに5歳児が1歳児の手を引いて保育室に連れていく等、年長の子どもたちが、年下の子どもを見守り、時に手を差し延べている場面が見受けられます。5歳児には"スペシャルデー"という行事を用意しています。何をしたいか意見を出し合って内容を決める段階からスタートし、自分の気持ちを相手に伝えたり、相手の話を聞いたりする過程を経て、友だちと協力してやり遂げ、多くの学びを得られるよう、保育士は適切に関わっています。「保育所児童保育要録」で子どもの特徴や園生活で経験したことなども小学校に伝えています。保護者にはICTアプリで子どもの様子を配信しています。

[A9] A-1-(2)-8

で書のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

〈<u>コメント></u>

障害の有無に関わらず、子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しており、それぞれの子どもが必要とする保育援助を行っています。園行事に参加が難しい場合には、保護者と相談して参加のサポートを行い、満足感・達成感を得られるように工夫しています。日々の保育においても、専門機関からの助言を受け、その子のペースに合わせた保育を提供しています。個別指導計画の作成にあたっては、保護者の意向を含め、専門機関と連携をとり、必要に応じて見直しを行い、全職員で情報を共有して子どもの成長を支えています。職員は専門的な研修を受け、園での報告会や内部研修を実施して、職員の理解を深めています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b

<コメント>

子どもの在園時間を考慮して、ゆったりと過ごせるようなくつろぎスペースを確保し、子ども自身が体を休めたり落ち着ける場所を作っています。通常保育だけでなく、延長保育でも異年齢で一緒に過ごしています。個別支援計画を基に子どもの生活のリズム、心身の状態を把握して、その日の主活動を調整する等、状況に応じた保育を行っています。子どもの変化は職員間で共有し、連絡票での引き継ぎも行っています。一人ひとりの様子を保護者に伝えていますが、延長保育の場合は担当の保育士が降園時の対応ができないため、遅番職員に正確な情報を記録して引き継いでいます。

A - 1 - (2) - 10

【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

(コメント)

全体的な計画・年間保育計画に就学に関する具体的な内容を記載しており、それに基づいた保育活動を行っています。以前は、小学校に行き、一年生から校内を案内してもらうことで、小学校のイメージを体験できていましたが、現在はコロナ禍で中止になっています。小学校の教員が保育園に来園し、子ども達の様子を見に来ることで、担任と子どもの状況を共有しています。就学前の12月に、他園の子どもたちとの交流会を行う予定です。遊びに来てくれる卒園児から、小学校のことを話してもらい就学に関心を持てるよう工夫をしています。「保育所児童保育要録」は、子どもの発達状況や特徴だけでなく、園生活で経験したことなども含めて記載し、施設長の責任の下に関係職員で作成しています。希望により就学に向けての個別相談を行っており、幼保小合同研修会での情報を保護者会で伝えていますが、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会は設けていません。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 a

<<u>コメント></u>

法人によって健康管理マニュアルが整備されています。専任看護師が子ども一人ひとりの心身の状態や園全体の子どもの健康状態を把握しており、毎月の全体ミーティングで各クラスの病気やケガの状況を共有しています。毎月の身体測定、年2回の頭囲・胸囲の測定結果は、ICTアプリで保護者に配信しています。年2回の予防接種歴表の記入や既往歴など、健康に関わる情報は定期的に保護者から提出してもらっています。子どもや職員に必要な知識や技術については年間保健計画に基づいて看護師による保健指導や勉強会を実施し、子どもの健康に配慮した保育を行っています。健康に関する園の方針や取組は、保護者会や「ほけんだより」で伝えています。職員は乳幼児突然死症候群に関する研修を受け、保護者に、必要な情報や注意を呼び掛けています。

【A13】 A-1-(3)-② a 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

<コメント>

全園児を対象に、年2回、健康診断と歯科健診を実施して保育に反映しています。健康診断と歯科健診の結果は児童票に記載しています。保護者には看護師作成の健康診断と歯科健診の結果を配布しています。受診が必要な場合は、結果を保護者から伝えてもらっています。健診後に配慮が必要と診断された場合は、保育計画に反映して、職員に子どもの情報を共有しています。身体測定は毎月実施しており、ICTアプリを活用して記録を行い、保護者に配信しています。

A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行ってい

а

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもについては、"生活管理表"を提出し、医師との定期的な面談をお願いしています。医師からの指示をもとに、園長・看護師・栄養士・担任・保護者で現状の把握をし、園での対応や今後についての話し合いの場を設けて、適切な対応をしています。法人作成の「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、除去食の提供を行っています。食事の対応は他の子どもたちと色を変え、名前を記載した専用の食器類を用意し、食事場所も固定しています。担任が必ず介助に付き、誤飲食防止を徹底しています。乳児のミルクは洗浄スポンジも分けています。アレルギー疾患についての専門的な知識や技術を習得し、職員で共有しています。保護者には基本的なアレルギー疾患に関して「ほけんだより」で伝えています。子どもたちは給食が異なっていることを受け入れており、理解できる年齢になると子どもに分かるように説明を行っています。

A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b

くコメントン

発達年齢に合わせた年間の食育計画を作成しています。給食はランチルームを利用しています。幼児は、好きなタイミングで、好きなテーブルで友だちと一緒に楽しく食べています。コロナ禍で、定量を盛り付けたトレイで配膳しているために残食量が増えています。食器は法人で定められた陶器製を使用しています。5歳児の"スペシャルデー"では、自分たちの育てた野菜でカレー作りに挑戦しました。包丁を使う練習をして調理を行い、その際に調理職員から"子ども調理免許証"をもらい喜んでいます。乳児の手づかみ食べは、食べる意欲の大切な過程だと保護者会や「給食だより」で伝えています。調理職員のサポートのもと、自分たちで育てて収穫した野菜を、昼食やおやつで提供することで、食べる一連の流れから食への関心に繋げています。毎日の昼食やおやつの写真をタブレットで掲示しています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

<コメント>

コロナ禍でバイキング形式の食事ができなくなり、定量に盛り付けられた食事を自由に食べるようにしているため、一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮した食事の提供が難しい状況です。ランチルームが調理室の前にあり、栄養士が子ども達の喫食状況を確認しています。子どもたちが調理室を覗いて、「今日のごはん何?」など話す機会も多く、コミュニケーションをとりやすい環境です。献立は2週間ごとのサイクルで法人から送られてきており、季節の食材や子どもたちの興味が湧く味付けや盛り付けなどは、栄養士の工夫で提供しています。行事のときは特別な盛り付けで提供しています。衛生管理の体制が確立しており、法人作成の「衛生管理マニュアル」に沿って、調理室の衛生管理は適切に行われ、常に清潔に保たれています。

A-2 子育て支援

	A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
	【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

コメント>

その日の子どもの様子は、登降園時に口頭や連絡帳、ICTシステムによる連絡機能により情報交換をしています。日々の活動は、動画や 写真添付で情報発信しており、保護者は都合の良い時に子どもの様子を見ることができます。保護者会、個人面談、運動会や季節的な 行事などを保護者参加型で行い、園の保育方針が視覚的にも理解できるように努めています。保育内容はICT機能で発信しています が、記録ファイルとしていつでも閲覧できるように玄関に提供しています。日中の活動が見られない保護者のためにいつでも子どもの 様子が確認できるよう、たくさんの情報発信に心がけています。

 A-2-(2) 保護者等の支援
 第三者評価結果

 【A18】 A-2-(2)-①
 a

 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。
 a

<コメント<u>></u>

保護者とのコミュニケーションは常に大切にしています。保護者からの相談は、随時対応し、保護者がストレスなく子育てができるように努めています。相談内容の対応は、担当保育士だけでなく、園長、主任、看護師、栄養士による体制を整えています。また、相談内容により、外部の専門家による支援にも繋げています。保護者からは、「相談しやすい」「残業で時間変更する場合も柔軟な対応がある」など、高い評価を得ています。

<コメント>

子どもの軽微な傷や気になる様子などは、必ず保護者に確認をしています。問題を抱えている保護者には、職員間で共有し、保護者や子どもからのSOSを見逃さぬよう注力しています。保護者のストレス軽減のため必要に応じて土曜保育の援助支援も行っています。虐待の早期発見、早期対応のマニュアルを整備し、全職員の人権の研修、一日の保育活動における職員自身の自己評価、及び子どもの視点からの人権擁護チェックなどを年3回実施し、保育活動における虐待等権利侵害について継続的に意識付けを促しています。今後も引き続き、子どもを尊重する保育支援に努めていきたいとしています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) 第三者評価結果 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

<コメント>

保育内容の評価・反省については、各クラスや全体的な職員会議で行い、年度末には、総合的な振り返りや見直しをしています。子どもの主体性・自主性を育む環境づくりとして、学びを生み出す保育や安心安全な保育環境、一人ひとりの個性への理解などについて意見交換する機会を設け、「保育すること」の意識向上に繋げています。職員自身の自己評価や保護者の意見、監査結果などから課題改善の具体策を検討し、園自体の自己評価に反映しています。園は、保育士の専門的な知識を高めることはもちろんのこと、あらゆる角度から保育全般について体得の積み重ねを勧めていますが、まだ、十分ではなく、さらに保育士自身の主体性・自主性を高める人材育成の取組を強化していきたいとしています。